

## 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表（令和2年度）

釜石大槌地区行政事務組合 令和5年7月公表

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

計画における数値目標			令和2年度目標	令和2年度実績	達成率
1	平成32年度（令和2年度）までに女性消防士2名採用	消防本部	0人	0人	—
2	事務局女性職員割合50%維持	事務局	50%	25%	50%
3	平成29年度中に消防職員の人事評価制度を導入	消防本部	導入	導入	100%
4	年次休暇取得目標を新規付与日数の70%である14日とする ※1	事務局	14日	3人中2人達成	66.7%
		消防本部	14日	104人中77人達成	74.0%
5	夏季休暇の取得日数は5日（取得率100%）とする	事務局	5日	4人中4人達成	100%
		消防本部	5日	104人中104人達成	100%
6	配偶者出産休暇の取得率目標を100%とする	事務局	100%	該当なし	—
		消防本部	100%	対象者2人中2人取得	100.0%
7	女性職員の育児休業等の取得率目標を100%とする	事務局	100%	該当なし	—
		消防本部	100%	該当なし	—
8	毎週水曜日を「NO残業デー」とし時間外勤務をゼロにする ※2	事務局	100%	対象50日中43日達成	86.0%
		消防本部	100%	実施	100%

※1 年次休暇取得目標は、「労働時間等見直しガイドライン（平成20年厚生労働省告示第108号）」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針（平成22年仕事と生活の調和推進官民トップ会議改定）」において設定された数値目標に基づき設定。

※2 消防職員の「NO残業デー」は平成30年度から、対象を日勤者のみとして実施。